

家庭用燃料電池システム(エネファーム)設置費補助金

～申請手続きの流れ～

申請者

① エネファームの設置

◇申請は、エネファームの**設置後**となります。

申請者

② 申請書・添付資料の作成

◇申請書を作成し、必要資料を準備してください。

(申請書および添付書類の作成は、代理の業者等が行っても構いませんが、区役所は申請者と業者との間に生じた問題等には関与できません。また、業者等とは緊密に連絡が取れるようにしてください。)

◇申請書裏面のアンケート調査も、忘れずご記入ください。

申請者

③ 申請書等の提出

◇申請方法…環境政策課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。

(申請書等の提出は、代理人でも可能です。)

※郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

区役所

④ 申請受付・内容審査

◇申請受付後、受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。

◇審査の結果、一部又は全部が補助対象とならない場合もありますので、ご留意ください。(要件を満たしていない場合等)

区役所

⑤ 補助金交付決定通知書の送付

◇補助金交付決定通知書を、申請者ご本人宛に送付します。

◇申請受付後、**1～2か月程度**で通知書をお送りします。

区役所

⑥ 補助金の交付

◇申請時にご提出いただいた、「口座振替依頼書」に記載の口座へ、振り込み手続きを行います。

申請者

⑦ 補助金の振込確認

◇振込完了のご連絡は行っておりませんので、ご自身で通帳記帳のうえご確認ください。(通帳には「カンキョウセイサ アダチカイケイカンリシヤ」と印字されます。)

◇振り込みには、補助金交付決定通知書の送付後、**2～3週間程度**かかります。